

事業継続計画(BCP)策定支援制度

BCP策定・運用していますか？

事業継続計画（BCP）とは、災害による損失とその影響を事前（平常時）に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、災害発生時に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画です。

事業継続計画（BCP）を策定しておくことにより、災害時に事業継続を阻む“負の連鎖”を断ち切ることができるようになります。



大阪府商工会連合会

事業を取り巻く様々な災害



家畜伝染病



感染症



自然災害



戦争・紛争・テロ



情報セキュリティ
事件・事故



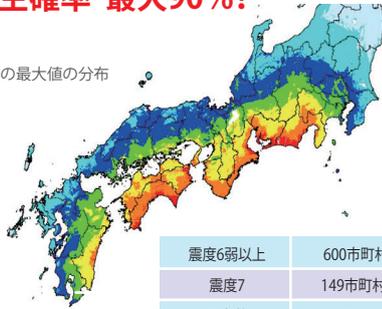
サプライチェーン
の途絶

◆ 関西で懸念されている自然災害【南海トラフ】

30年以内での地震発生確率“最大90%!”

【震度の最大値の分布図】
強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布

地震階級	
7	7
6強	6強
6弱	6弱
5強	5強
5弱	5弱
4	4
3以下	3以下



震度6弱以上	600市町村
震度7	149市町村
死者数	29万人以上

出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書説明資料
中央防災会議 2025年

◆ 近年の風水害の傾向

風水害による被害は年々上昇傾向に！
毎年、各地で発生する災害だといえることから事業継続としての備えが必要！



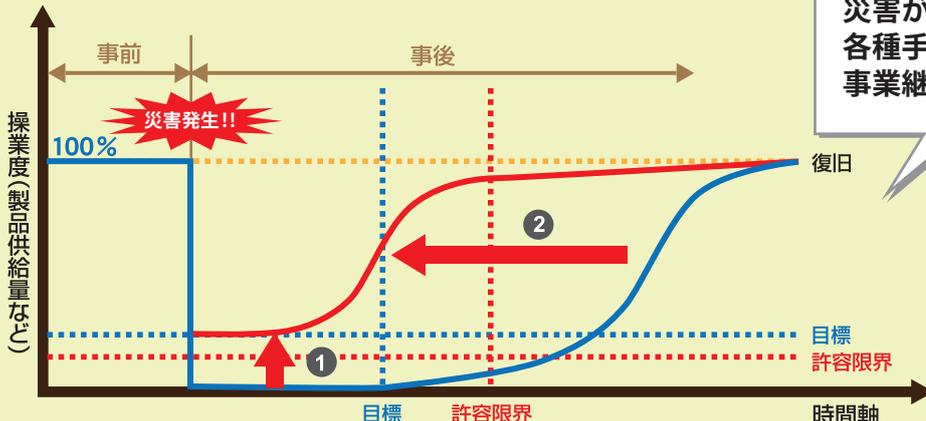
平成30年9月台風21号での
大阪港の被害状況



近畿南部で48時間雨量350mm
(50年に一度の規模)
関西国際空港（第1ターミナル）に
おいて最大浸水90cm

出典：近畿地方整備局 / 災害写真ライブラリー

◆ 事業継続計画(BCP)を策定したことによる効果



災害が発生しても、事前にBCPを策定し、各種手順及び対策を導入しておくことで、事業継続・復旧を果たすことができます。

— BCPを策定していない企業の復旧曲線
— BCPを策定している企業の復旧曲線

- ① 許容限界(操業度)以上の事業継続
- ② 許容限界(時間軸)以内での事業復旧

支援制度紹介

本制度は皆様のBCP策定を支援する制度であり、BCP策定を代行するものではありません。

専門家の知見および当会が作成した中小企業・小規模事業者向け「事業継続計画 (BCP) 策定ガイドライン」を用い、専門家による事業継続計画 (BCP) 策定の支援を行います。



BCP 支援メニュー

「事業継続」の基礎からスタート！【事業継続計画 (BCP) 策定支援】

A コース 【簡易版】事業継続計画 (BCP) 策定支援 全2回 費用無料

地震に特化し、災害が発生した際の事業に対する影響を事前に分析し、事業継続を目的とした組織体制の構築、発災時に実施すべき初動対応・復旧対応等に重点を置いた簡易版のBCP策定を支援します。
20名未満の規模もしくは事業拠点が単一の組織におすすめです。

B コース 【詳細版】事業継続計画 (BCP) 策定支援 全4回 費用30,000円(税抜)

事業を取り巻く様々な災害が発生した際の事業に対する影響を事前に分析し、事業継続を目的とした組織体制の構築、情報収集、広報対応、予算管理、拠点間連携、発災時に実施すべき初動・復旧対応等に重点を置いた詳細版のBCP策定を支援します。
20名以上の規模もしくは事業拠点が複数の組織におすすめです。

「使えるBCP」にするための【事業継続計画 (BCP) 運用支援】

C コース ブラッシュアップ支援 全2回 費用無料

策定済みのBCPを事業継続の観点から診断し、規程類の見直しや具体的なBCP対策の検討、今後の取り組みに向けたアドバイス等を支援します。BCPの見直し・改善を検討している組織、自組織で作成したBCPの有効性に不安がある組織におすすめです。

D コース 訓練・演習実施支援 全3回 費用無料

BCP策定後に不可欠である、BCPの有効性を検証するための訓練や演習実施の支援を行い、その後のBCPの見直しを支援します。BCPを策定後に訓練・演習を実施したことがない組織、訓練や演習の実施方法がわからない組織におすすめです。

「より良いBCP」を目指して【事業継続計画 (BCP) 拡充支援】

E コース BCP 拡充支援 全2回 費用無料

策定済みのBCPをさらに拡充していくための取り組みを支援します。新型インフルエンザ等感染症が発生した際に、速やかな事業継続・事業復旧へ繋げることを目的とした感染症に対応したBCPの策定支援や、事業を継続するうえで必要不可欠な情報資産を保護するIT-BCP対策の支援、また事業継続に関する認証制度(レジリエンス認証等)への申し込みと取得を支援します。

※ 各コースはご訪問もしくはオンラインによる個社支援形式で行います。

※ Eコースは本支援制度のA・Bコースで策定するBCPに付加する内容となっておりますので、事前にA・Bコースいずれかの受講が必要です。

※ 本制度はあくまで自助努力に対する支援であり、BCPの策定を代行するものではありません。

支援対象企業

支援対象企業は大阪府内に事業所がある“中小企業基本法で定義された中小企業・小規模事業者”です。なお、経営支援(コンサルティング)を生業としている企業は対象外です。

※ 自社が対象になるか不明な場合はお問い合わせ下さい。

業種	資本金及び従業員
製造業・建設業・運輸業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・その他	3億円以下、または300人以下
卸売業	1億円以下、または100人以下
サービス業	5000万円以下、または100人以下
小売業	5000万円以下、または50人以下

お申し込み

お申込みは当支援制度のお申し込み用WEBサイトから

【事業継続計画 (BCP) 策定支援制度 大阪府商工会連合会】で検索!!

もしくはFAX(下記事項を記入)よりお願い致します。ご記入内容を審査の上、担当者よりご連絡致します。



WEBサイト2次元コード

企業名			
所在地	大阪府		
担当者名			
連絡先	電話:		
	メール:		
業種			
従業員数	資本金		
支援メニュー ご希望のコースに✓を入れて下さい。			
<input type="checkbox"/> Aコース: 【簡易版】事業継続計画 (BCP) 策定支援			
<input type="checkbox"/> Bコース: 【詳細版】事業継続計画 (BCP) 策定支援			
<input type="checkbox"/> Cコース: ブラッシュアップ支援			
<input type="checkbox"/> Dコース: 訓練・演習実施支援			
<input type="checkbox"/> Eコース: BCP 拡充支援			
下記から一つ選択して下さい。			
<input type="checkbox"/> 感染症 <input type="checkbox"/> IT <input type="checkbox"/> 認証制度申込支援			



大阪府商工会連合会 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階

TEL:06-6947-4340 FAX:06-6947-4343 MAIL:info@osaka-sci-bcp.com

事業継続計画(BCP)策定支援制度ウェブサイト <http://www.osaka-sci-bcp.com/>

2026年発行